



医療機関で継続的に治療されている人について

治療中の人の特定健診情報提供

医療機関で継続的に治療されている情報のうち、特定健診に該当する項目を、ご本人の同意のもと、医療機関から市へ提供していただくことで、特定健診を受診したとみなして、治療中の人の健診受診の負担軽減を図る取組みを実施しています。

市に情報提供していただいた人は、改めて特定健診を受診する必要はありません。結果によっては、特定保健指導を無料で受けることができます。

対象

40～74歳の東広島市国民健康保険加入者

情報提供できる医療機関は、4～5ページの『特定健診』に○印があるものです。(東広島市内の医療機関のみ) 治療データが特定健診の項目に足りない場合は、追加の検査をしていただくことがあります。(自己負担金なし)

検査項目

問診・診察 身体・腹囲測定 血圧測定 尿検査 血液検査(血糖・肝機能・血中脂質・腎機能)

情報提供の手順

主治医への 相談

- 現在治療を受けている医療機関と、「治療中の人の特定健診情報提供」をされるかどうか相談してください。

※医療機関によっては、情報提供ができない場合があります。

医療機関の 受診

- 特定健診 受診券・情報提供 受診券(受診券 **6**) 及び国民健康保険被保険者証を、医療機関の窓口へ提示してください。
- 医療機関から、市に治療情報を提供することの説明を受けた上で、医療機関から提示される「治療中の方の特定健康診査情報提供票」の同意欄に署名してください。

※必要に応じて、追加検査をしていただきます。追加検査に対する費用負担はありません。

市への 情報提供

- 治療データは、医療機関から市へ提供されます。
- 結果によっては、市の保健師や管理栄養士による特定保健指導等を無料で受けることができます。

協会けんぽ等の国民健康保険以外の保険にご加入の人へ〔特定健診のご案内〕

全国健康保険協会(協会けんぽ)にご加入の人も、市の集団健診の会場で、協会けんぽが実施する特定健診を受診することができます。

その他の医療保険(共済組合等)にご加入の人は、特定健診を市の集団健診で受診できるかどうかを、ご加入の医療保険や職場にお問合せください。市の集団健診会場で受診できる場合は、**希望健診日を決めたくうえで**次の申込み先へ電話でお申し込みください。

申込み先 東広島記念病院 健診センター TEL(082)423-6662

元気輝きポイントの付与について



65歳以上の方は、元気すこやか健診の受診で、元気輝きポイントが付与されます。**令和2年度の元気輝きポイント手帳(令和2年10月1日から使用開始)**に、受診した健診項目の日付を各自で記載してください。元気輝きポイント手帳回収後、受診状況を確認し、受診項目に応じてポイントを付与します。

元気すこやか健診の申込み・問い合わせ先

健康福祉部 健康増進課 健康支援係

TEL(082)420-0936 FAX(082)422-2416

■黒瀬支所 TEL(0823)82-0220 ■豊栄支所 TEL(082)432-2563
■河内支所 TEL(082)437-1109 ■安芸津支所 TEL(0846)45-2065

受診券を紛失された場合は、再発行できます。お問合せください。

※福富支所、八本松・志和・高屋出張所は、申込み受付のみ行います。